

令和2年度(2020年度)予算編成方針

本市では、中核市移行から5年が経過し、100周年の取組で磨きをかけた「市民力」「地域力」をさらに高め、地域における市民の安全安心な暮らしを実現するため、中学校区を圏域として、(仮称)地域づくり推進基本方針の策定を進めている。

令和2年度(2020年度)は、「八王子ビジョン2022」の仕上げに入ると同時に、その先も展望しながら、本年策定した「第9次行財政改革大綱」に掲げた取組を強力に推進し、成果を次の取組につなげていく大事な年である。さらに、本市においても競技の一部が実施される東京2020大会を市民一丸となって盛りあげる特別な年でもある。

そのため、これまで不断の取組として推進してきた行財政改革により生み出した一般財源を効果的に活用し、全ての所管が連携して市民が効果を実感できる施策展開を図るとともに、新たに策定した本市のブランドメッセージ「あなたのみちを、あるけるまち。八王子」を市民と共有して、夢と希望が持てる魅力あふれるまちを実現する予算を編成する。

1 財政見通し

本市の令和元年度(2019年度)の財政は、歳入において、市税収入が当初予算を確保できる見通しであるものの、一般財源総額を確保するため、財政調整基金からの繰入れや臨時財政対策債の発行による財源対策が必要な状況である。また、歳出においては、輝く未来への投資として、給食センターやいずみの森小中学校の整備など重要なプロジェクトを推進しているが、建設資材や労務単価の上昇により事業費が膨らんでいる。加えて、障害者自立支援給付や介護・後期高齢者医療特別会計への繰出金などの社会保障関係経費も増加している状況である。

こうした現状を踏まえた令和2年度(2020年度)の財政見通しは、歳入において、地方消費税交付金の増が見込まれるものの、市税は微減となり、引き続き普通交付税の交付団体となることが見込まれる。一方、歳出においては、さらに増加が見込まれる社会保障関係経費に加え、令和2年(2020年)4月から導入される会計年度任用職員制度や一層老朽化が進行する公共施設の維持への対応が必要となる。

2 予算編成の考え方

「八王子ビジョン2022」に掲げる都市像の実現に向け、アクションプランに掲げた重点施策である「東京2020オリンピック・パラリンピック大会とレガシーの創出」、「次代を担う子ども・若者を応援」、「持続可能な地域社会の実現」を進める事業は全て計上する。その他の事業は、施策の実現に有効な手法を用いているものから優先順位を付けて判断し、中期財政計画に基づく計画額を前提に令和2年度（2020年度）予算を編成する。

なお、中期財政計画における歳入・歳出の財源不足を補うための財源対策は、財政調整基金からの繰入れを行わず臨時財政対策債のみとしているところである。一方、臨時財政対策債については、令和2年度（2020年度）以降の考え方が未だ国から示されていないため、財源確保については極めて不透明な状況である。このことを踏まえ、全ての事業において従来の事業手法を踏襲することを是とせず、変化する市民ニーズに適切に対応し、持続可能性に配慮した事業再構築に努める。

このほか、次に定める考え方にに基づき予算編成を行う。

- (1) 市民との協働による地域づくりを推進する観点から、地域の課題解決に主体的に取り組む市民や関係団体等と広く連携し、市民が事業効果を最大限実感できる予算とする。
- (2) 市債については、財政指標である負債と純資産の割合1：3を維持することを前提に全会計の借入額を決定する。
- (3) 「八王子ビジョン2022」の先を展望し、長期的に持続可能な財政運営を視野に入れた予算とする。

以上を踏まえ、次に定める基本方針に従い、中期財政計画に基づく一般財源を上限として、予算見積書を提出すること。

基 本 方 針

- 1 「八王子ビジョン2022 アクションプラン」に掲げた重点施策の実現に有効な取組を確実に予算化すること。ただし、限られた財源でより効果的に施策を展開するため、それぞれの事業費算定にあたっては、対象の範囲などを厳選すること。
- 2 全ての事業において、市民が事業効果を最大限実感できるよう、実施方法や実施時期など最も効果的な事業構築を図るとともに、客観的根拠に基づき費用対効果を明確にし、同等の効果が得られる他の手法の選択に努めること。
- 3 令和元年（2019年）5月に策定した第9次行財政改革大綱に掲げた目的を達成するための取組を着実に反映すること。また、既存事業については、行政評価の結果を反映することはもとより、将来的な人財減少を見据え、RPAやAIの導入など、効率的な手法による再構築を図ること。
- 4 令和元年度（2019年度）中に改定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」計画期間の初年度にあたることから、これまでの取組の分析・検証結果を踏まえ、事業効果が速やかに得られるよう事業展開を図ること。
- 5 国・東京都の動向を注視し、最新の情報を捕捉して確実かつ効果的に活用すること。さらに、中核市として、その権限を最大限活用し、独自の事業展開を図ること。
- 6 市議会の審議結果はもとより、市民の市政に対する意向を反映するとともに、適切な市民サービスを維持するため、分野・部門を超えた庁内の連携強化を図り、シナジー効果が最大限発揮される事業展開に努めること。